

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書				
物品番号	仕 様 書 番 号			
強化精麦	WQ-N120001C			
	防衛大臣承認	年 月 日		
	作 成	令和 2年 6月 3日		
	変 更	令和 8年 6月 22日		
	作成部隊等名	九 州 補 給 処		

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊において使用する強化精麦について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

強化精麦

大麦又は裸麦を精穀し、そのまま若しくは切断したものにビタミンB₁を強化含有させたものをいう。

1.2.2

標準品

全国精麦工業共同組合連合会が調整し、当該品目にかかる検査機関が査定したものをいう。

1.3 種類

種類は、表1による。

表1－種類

種類	物品番号	用途	備考
圧ぺん	8920-162-3932-5	主として蒸気煮炊きがま用	麦粒を縦溝にそって切断し押し麦にしたもの。
無圧ぺん	8920-162-3933-5	主として連続式ガス炊飯装置用	切断型、丸粒型のどちらでも可。

1.4 製品の呼び方

製品の呼び方は、仕様書の名称及び表1の種類による。

例 強化精麦、無圧ぺん

1.5 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

J I S P 3 4 0 1

クラフト紙

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

食品衛生法(昭和22年12月24日法律第233号)

農林物資の規格化等に関する法律(昭和25年5月11日法律175号)

2 製品に関する要求

2.1 一般的要求事項

一般的要求事項は、次による。

- a) この製品は、“食品衛生法”，“農林物資の規格化等に関する法律”，及び関連規則に基づき製造され、当該品目にかかる検査機関の実施する検査に合格したものでなければならない。
- b) 検査機関が実施する対象項目は、品質保持上必須である水分、異物、におい及びビタミンB₁、ビタミンB₂の5項目とし、年度に1回以上検査するものとする。

2.2 品質

品質は、表2による。

表2－品質

項目	規定又は基準		
	圧ぺん	無圧ぺん	
圧ぺん度	標準品以上とする。	—	
とう精度	標準品以上とする。		
粒そろい	標準品以上とする。		
容積質量	g / L	—	770以上
ビタミンB ₁	mg	1.5以上	
ビタミンB ₂	mg	0.7以上	
水分	%	13.5以下	
未切断粒	%	5.0以下	
砕粒	%	5.0以下	
異物	%	認めない。	
におい	異臭のないもの		
注記1 ビタミンB ₁ 及びビタミンB ₂ の含有量は、強化精麦100 gあたりの量をいう。			
注記2 百分率で示した数値は、四捨五入により小数点以下1桁までに丸めたものとする。			

2.2 賞味期限

賞味期限は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、納期日以降6か月以上とする。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

4 出荷条件

4.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、JIS P 3401のクラフト紙の坪量75 g/m²以上のものを3層に重ねた新袋に、製品を入れ包装するものとする。

4.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、次による。

- a) 製品名
- b) 製造者名及び所在地
- c) 製造年月日及び賞味期限
- d) 内容量
- e) 成分量及び原材料の名称
- f) 保存方法

4.3 合格票せんの添付

検査を実施した検査機関及び合格年月日が記入されている合格票せんを、外装に添付するものとする。

5 その他の指示

5.1 承認審査

契約の相手方は、速やかに2.1b)で示した対象項目について検査機関が実施した検査の検査証を契約担当官等に提出しなければならない。

ただし、合格となった検査結果を同一年度内に既に提出した契約相手方については、契約担当官等によって示された場合を除き、同一年度内の同一品目の調達における再提出を省略することが出来る。

5.2 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調 達 要 領 指 定 書	調達要領指定書番号	5
	調 達 要 求 番 号	6SNS1AF0003
	調 達 要 求 年 月 日	令和8年7月10日
	作 成 部 隊	九州補給処装計部需品課
	作 成 年 月 日	令和8年7月10日
品 名	強化精麦, 無圧ぺん, 20kg入	
仕 様 書 番 号	WQ-N120001C	

1 納地先の数量・納期について

細部の納地先数量・納期については下記の通りとする。

区 分	無圧ぺん (20kg入)			計
	9月30日	10月30日	11月30日	
福 岡	0	8	8	16
小 倉	3	0	0	3
小 郡	1	1	2	4
久 留 米	6	7	7	20
目 達 原	5	5	5	15
佐 賀	0	0	2	2
※ 対 馬	6	5	5	16
相 浦	20	0	0	20
大 村	25	0	0	25
竹 松	8	0	0	8
健 軍	10	10	10	30
北 熊 本	10	10	15	35
別 府	6	6	6	18
湯 布 院	10	0	0	10
玖 珠	5	5	5	15
え び の	5	0	0	5
都 城	0	0	5	5
川 内	1	1	1	3
国 分	15	0	0	15
※ 奄 美	3	3	3	9
※ 瀬 戸 内	1	1	1	3
※ 宮 古 島	10	10	10	30
※ 石 垣	3	2	2	7
※ 与 那 国	5	3	3	11
福 岡 病 院	3	3	3	9
熊 本 病 院	3	0	0	3
前 川 原	0	5	5	10
合 計	164	85	98	347

調達要領指定書（続）

2 納入連絡先

調整・連絡先は下記表の通り。
 なお、担当者不在の場合は各業務隊駐屯地糧食班長へ伝達・調整願います。

駐屯地	郵便番号	所在地	電話番号	内 線	担 当
福 岡	816-8666	福岡県春日市大和町5-12	092-591-1020	5339	中島
小 倉	802-8567	北九州市小倉南区北方5丁目1-1	093-962-7681	351	内田
小 郡	838-0141	福岡県小郡市小郡2277	0942-72-3161	336	森山
久留米	839-8504	福岡県久留米市国分町100	0942-43-5391	732	岡本
目達原	842-0032	佐賀県神埼郡吉野ヶ里町立野7-1	0952-52-2161	2266	山口
佐 賀	840-2212	佐賀県佐賀市大字犬井道9476-29	0952-43-3684	348	黒田
対 馬	817-0005	長崎県対馬市厳原町棧原38	0920-52-0791	454	吉田
相 浦	858-8555	長崎県佐世保市大湊町678	0956-47-2166	2371	内布
大 村	856-8516	長崎県大村市西乾馬場町416	0957-52-2131	377	中村
竹 松	856-0806	長崎県大村市富の原1-1000	0957-52-3141	366	平井
健 軍	862-0901	熊本市東区東町1-1-1	096-368-5111	4799	大迫
北熊本	861-8064	熊本市北区八景水谷2丁目17-1	096-343-3141	3376	西嶋
別 府	874-0849	大分県別府市大字鶴見4548-143	0977-22-4311	488	嶋津
湯布院	879-5102	大分県由布市湯布院町川上941	0977-84-2111	298	渡辺
玖 珠	879-4403	大分県玖珠郡玖珠町大字帆足2494	0973-72-1116	537	麓川
えびの	889-4314	宮崎県えびの市大字大河平4455-1	0984-33-3904	323	鳥尾
都 城	885-0086	宮崎県都城市久保原町1街区12号	0986-23-3944	521	川野
川 内	895-0053	鹿児島県薩摩川内市冷水町539-2	0996-20-3900	336	河野
国 分	899-4322	鹿児島県霧島市国分福島2丁目4-14	0995-46-0350	763	宮原
奄 美	894-0001	鹿児島県奄美市名瀬大字大熊字中畑226番49	0997-54-1060	494	五十嵐
瀬戸内	894-1514	鹿児島県大島郡瀬戸内町大字節子字犬山684番2	0997-78-0301	635	平上
宮古島	906-0201	沖縄県宮古島市上野字野原83-5	0980-76-6661	461	下田
石 垣	907-0003	沖縄県石垣市字平得大俣1273番404	0980-98-0008	381	花岡
与那国	907-1801	沖縄県八重山郡与那国町字与那国樽舞3765-1	0980-87-3771	338	黒田
福岡病院	816-0826	福岡県春日市小倉東1-61	092-581-0431	383	江藤
熊本病院	862-0902	熊本市東区東本町15-1	096-368-5113	5532	菊池
前川原	839-8505	福岡県久留米市高良内町2728	0942-43-5215	298	川内

※は離島を優先